

令和5年度
恵庭市教育委員会点検評価報告書



令和6年12月
恵庭市教育委員会

目 次

点検と評価の概要	1
点検評価の実施方法	2
令和5年度 恵庭市教育委員会点検評価票	
1 教育総務課	
学校部活動の地域移行	3
教職員の働き方改革の推進	3
学力・体力向上の推進	4
2 教育支援課	
「なかよしさわやか DAY 全市交流会」の推進	4
スクールカウンセラーの活用	5
3 学校給食センター	
学校給食費の債権管理事業	5
4 社会教育課	
郷土芸能の体験学習の推進	6
理科の体験学習の推進	6
通学合宿・体験活動等の推進	7
5 読書推進課	
恵庭分館カードレス ICT 化事業	7
市立図書館との連携を図った小中学校図書館活動の推進	8
6 郷土資料館	
郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進	8
ふるさと教育支援者育成の推進	9
7 教育施設課	
学校教育施設の整備について①	9
学校教育施設の整備について②	10
地区会館等の整備について	10
令和5年度 恵庭市教育委員会点検評価一覧	11

●点検と評価の概要

1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され、改正後の第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」（参考1）と新たに規定されました。

2 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

3 点検と評価の対象

本年度の点検評価においては、令和4年度の教育行政執行方針及び第3次教育推進プログラム重点推進項目に係る主要な施策・事業の実施結果を対象として点検と評価を実施します。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項（参考2）の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する3名から意見等を聴取する機会を設けることにしました。

意見提出者（3名；敬称略）

点検評価委員 佐々木 雅 哉（北海道文教大学人間科学部こども発達学科 教授）
同 上 松 田 一 則（恵庭市社会教育委員）
同 上 内 藤 和 代（学識経験者）

※参考条文

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

（参考1）第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

（参考2）2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

●点検評価の実施方法

- 1 本年度の点検評価においては、「令和5年度の教育行政執行方針」及び「第3次教育推進プログラム重点推進項目」に係る主要な施策・事業の実施結果を対象として点検と評価を行いました。
また、各施策・事業の「教育推進プログラム」における位置づけも確認しながら評価を行いました。
- 2 事業の評価の判断基準
必要性・効率性・有効性・公平性・優先性等の観点から、その達成度を総合的に判断して評価し4段階でランク付けを行いました。

A：想定した以上に達成・想定した以上に順調に進捗。 B：想定どおり達成・概ね順調に進捗。 C：一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。 進捗にやや遅れが見られる。 D：想定どおりには達成できなかった。想定したとおりには進捗していない。
--

1 新規		所管課	【 教育総務課 】
事業名（施策）		自己評価	
学校部活動の地域移行		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		●検討組織の立上げ →「部活動の地域移行に関する検討部会」をR5.9月に設置。R5年度は3回会議を開催。 ●ニーズ調査の実施 →小学5・6年生及び中学1・2年生を対象としたアンケート調査を実施し、実態把握を行った。 ●人材バンク設立に向けた協議・検討 →今後の地域連携や地域移行に向けて課題となる地域指導者等の発掘・把握を目的とした人材バンク設立に向けた協議・検討を恵庭市スポーツ協会と行った。（R6より委託事業として実施予定） ●部活動指導員の増員 →1名増員し、計4名を配置。また、R6全校配置（5名）に向けて、予算要望を行った。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
豊かなスポーツライフをめざした活動の推進と支援		【課題】 ●今後の方向性の協議・検討 ●地域の現状把握（学校ニーズ、地域資源の発掘・把握など） ●事業費の確保 【今後の取り組み】 ●学校や関係団体（合同部活動・地域クラブ・少年団など）の実態把握を行い、広報活動や人材バンク事業の活用により地域資源の発掘・把握に努める。また、事業費については、全道他市町村の動向や検討組織の意見も参考にしながら検討を行う。	
事業（施策）概要・計画（目標）		外部評価委員の意見	
●令和4年12月に国から、中学校の教職員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブや団体などに移行する方針が示され、令和5～7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置づけ、「学校部活動の地域移行」を重点的に行うことが示された。 ●まずは休日の部活動から段階的に地域移行を進めることを基本としているが、すぐに地域クラブ活動への移行が困難な場合には、学校部活動の地域連携として、必要に応じて合同部活動の導入や、地域の協力を得て、部活動指導員や外部指導員を配置するなど、地域の実情に応じて段階的な体制整備を行うことが示された。 ●恵庭市の現状を踏まえ、恵庭市における部活動の在り方を検討し、地域移行・合同部活動などの方向性を協議していく必要がある。		・検討部会の開催やアンケート調査により、人材バンク設立に向け検討や予算要望等、進捗していることが評価できます。引き続き、具体的な観点で協議を重ね、多くの可能性の中から恵庭らしい部活動のあり方を探ってほしいと考えます。	
予算額（千円）	決算額（千円）		
0	0		
自己評価	外部評価		
B	B		

2 継続		所管課	【 教育総務課 】
事業名（施策）		自己評価	
教職員の働き方改革の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和2年度から継続して、令和5年度も全教職員の在校等時間を記録して、実態を把握している。教職員向けに「働き方改革NEWS」を発行し、市内全体の教職員の在校等時間を共有することで、教職員への意識醸成を図った。 また、学習指導員やスクール・サポート・スタッフの活用、部活動指導員を中学校4校に4名配置（令和5年度1名増員）したとともに、学校閉庁日や部活動休養日の設定を継続して行い、教職員の働き方改革の取組を推進した。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
事業（施策）概要・計画（目標）		教職員の在校等時間の記録を継続し、令和4年度から恵庭市HPにて時間外在校等時間の公表を行っている。引き続き実態を分析・周知しながら、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組を推進する。また、調査や学校行事の精選などを行いながら、教職員の在校等時間のさらなる縮減を図る。 さらに、R6より部活動指導員を全校配置し、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図る。	
「恵庭市立学校における働き方改革推進計画」に基づき、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組を通じて、教育の質の向上や、児童生徒が心身ともに健やかに成長できる環境づくりを推進する。 また、部活動について「恵庭市立学校における部活動の在り方に関する方針」に基づく取組を通じて、部活動の質的向上や教職員の負担軽減を図る。		外部評価委員の意見	
		・教育委員会が積極的に主導し、教職員の働き方の現状や方針をHPなどで開陳することは、教職員の意識改革のみならず、一般市民の関心にもつながるものと評価します。今後も継続的に勤務実対の把握に努め、さらなる縮・軽減が図られることを期待します。	
予算額（千円）	決算額（千円）		
1,956	1,350		
自己評価	外部評価		
B	B		

3 継続		所管課【教育総務課】	
事業名（施策）		自己評価	
学力・体力向上の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和5年度は、学力・体力向上推進会議を3回開催し、学力・体力向上に係る効果的な取組について協議した。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	学力向上の取組として、標準学力検査(NRT)(小2～中3)や英検IBA(中1～中3)、英検ESG(小6)の他、AI型デジタルドリルの導入について検討した。	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育	また、体力向上の取組として、小学校体育授業支援を8校で64コマ実施、中学校への体育授業支援を1校で3コマ実施した。	
教育推進プログラム(施策の方向)		小学校の水泳授業で、学校プールの統廃合により3校が市内スポーツクラブで授業を実施、残り5校中4校に指導者派遣を行った。	
学力・学習状況の実態把握と学力向上プランの作成・推進		その他、「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、結果に基づく分析等を作成、公表した。	
子どもの体力・運動能力の実態把握及びその向上		課題及び今後の取り組み	
事業(施策)概要・計画(目標)		これまで実施してきた事業を引き続き継続するとともに、令和6年度からはAI型デジタルドリルを導入し、個人の能力や定着レベルに合わせた取組を進める。	
学力・体力向上推進会議での意見を踏まえ、小中学生の学力・体力向上策を推進する。		特に、これまでの全国学力調査やNRTの結果から明らかとなっている、算数・数学における課題を解決するため、デジタルドリルの活用と併行して教職員への研修や働きかけを強化し、学力の底上げを目指す。	
全国学力・学習状況調査の結果分析や学力テスト(NRT)の実施による現状の把握を基に、各校で作成した学校改善プランにより、児童生徒の学力向上を図る。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析や新体力テストの結果を参考に、各校で作成した体力向上プランによる取組を進める他、総合型地域スポーツクラブと連携した体育授業支援等を活用して、児童生徒の体力向上を図る。		体力向上の取組としては、体育授業支援を継続実施しながら、支援回数に加えて、取組内容等も精査しながら、地域のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブとの連携により、子ども達の運動機会の確保を図り、体力向上へ繋げていく。	
外部評価委員の意見		・学力・体力の向上推進協議会を継続して開催し、計画的な施策のもと、着実に成果を上げていることを評価します。今後も経年的に調査を続け、数値化等により効果を実証し、学力・体力の向上に取り組むよう期待します。	
予算額(千円)	決算額(千円)		
10,826	10,661		
自己評価	外部評価		
B	B		

4 継続		所管課【教育支援課】	
事業名（施策）		自己評価	
「なかよしさわやかDAY全市交流会」の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		①7月21日(木)に、児童生徒数47名、教職員・保護者等43名の総数90名で実施。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	②交流会内容をフィードバックし、各校でいじめの課題、防止について考える機会を設定している。	
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育	③当日の様子や協議内容をwebで発信し、当日のアンケート内容を含めた事業実施報告書を各校に配布。	
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
子どもの生活やいじめの実態把握と課題の早期解決		①上記内容を今後も継続し行う。	
事業(施策)概要・計画(目標)		②課題としては、更に児童生徒の内面に迫る協議題材を考案していく。	
事業概要:各学校の児童会・生徒会代表が集い、いじめ問題について情報交換や意見交換を行い、いじめ根絶に向けた取組の充実を図る。		外部評価委員の意見	
事業計画:		・「いじめ防止」という喫緊の課題に正面から取り組み、いじめ防止の意識付けを図っていることを評価します。学校現場と協力しながら、情報の蓄積と共有、またその活用方法を考えていくなど、さらなる工夫を期待します。	
①いじめ問題の現状や課題、いじめ防止についての意見交流を推進する。			
②全市交流会を踏まえた各学校によるいじめ防止活動の推進			
③全市交流会での情報を組織還元し、各学校の取組の充実を図る。			
予算額(千円)	決算額(千円)		
82	82		
自己評価	外部評価		
B	B		

5 継続		所管課【教育支援課】	
事業名(施策)		自己評価	
スクールカウンセラーの活用		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		①相談件数:児童生徒508件、保護者513件、教職員1,152件、その他291件。 ②メンタルフレンドについては、北海道文教大学との包括連携協定に基づく共同研究事業に関連して事業を実施し、26名の学生が登録。子どもとの関わりについて、スクールカウンセラーによる個別ケースを参考にした研修会を2回実施。教職員、保護者に対してはカウンセリングという形で支援。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み	
スクールカウンセラーの活用			
事業(施策)概要・計画(目標)			
事業概要:児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不登校・引きこもり等に関する教育相談体制の充実や教職員等の資質向上を図る。 事業計画: ①各学校の児童生徒、教職員、保護者等への相談活動 ②メンタルフレンド、教職員、保護者等に対する研修会		引き続き、活動時間数と財源を確保しつつ事業を継続していく。また、メンタルフレンド事業へのスクールカウンセラーの関りを通して、次の世代の人材育成にも役立てていきたい。	
		外部評価委員の意見	
		・増加する相談件数への対応について、安定した体制整備が確立されていることを高く評価します。スクールカウンセラーの充実など、児童生徒に寄り添う事業となるよう、一層の充実と大学との連携による幅広いサポート、また人材育成の推進を望みます。	
予算額(千円)	決算額(千円)		
33	31		
自己評価	外部評価		
B	A		

6 継続		所管課【 学校給食センター 】		
事業名(施策)		自己評価		
学校給食費の債権管理事業		計画の達成状況		
第5期総合計画での区分		・現年度徴収では、各学校からの督促、催告は実施し、その他に給食センターで長期未納者に対しての「納付のお願い」、「催告書」を送付、自宅への臨戸などを実施した。 ・過年度徴収については、債権管理課へ債権を移管し、催告業務を実施。(催告書、電話かけ、臨戸、支払い督促や弁護士からの徴収など) ①現年度の収納率 99.31% ②過年度の収納率 56.94%		
基本目標				
目 標				
教育推進プログラム(施策の方向)		課題及び今後の取り組み		
安全安心な学校給食の充実と栄養教諭を中心とした食育の推進		学校給食費の未納については、現年度では学校の徴収だけではなく給食センターからの「納付のお願い」や催告状を送付、臨戸での納付催促の実施、過年度では債権管理課に徴収業務を移管し司法措置をとるなど徴収の強化を図り、高額未納者の整理が徐々に進みました。 しかし、司法措置をしてもすぐに収納に繋がらないなどの案件や、一定程度の高額未納者の債権が残る状況となり、今後も債権管理課と一層連携して徴収を進める。		
事業(施策)概要・計画(目標)				
学校給食費の徴収については、現年度を学校、過年度を(一財)恵庭市学校給食協会で徴収しており、督促状、催告状、臨戸などを行っています。 しかし、毎年一定程度の未納があることから、債権管理課の協力を得ながら日々の徴収業務や現年度の未納者に対する催告状の発送など、現年度及び過年度の未納を減らすための管理業務を行う。 収納率の目標(過去3か年平均) ①現年度 99.15%以上 ②過年度 51.25%以上				
外部評価委員の意見		・債権管理事業関係者の努力による状況改善を評価します。今後も関係部署や学校現場との連携を一層深めながら、学校給食の意義とともに安心安全な学校給食事業の推進を期待します。		
予算額(千円)				決算額(千円)
0				0
自己評価				外部評価
B				B

7 継続		所管課 【 社会教育課 】	
事業名（施策）		自己評価	
郷土芸能の体験学習の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		すずらん踊りは小中学校、町内会等へ計17回の派遣があり、大半はイベント出演や運動会で踊るための指導だが、うち2回は踊りだけではなく、保存会の歴史を学習するものもあった。恵庭岳太鼓は小学校へ1回の派遣があり、保存会の歴史と技術を併せて学習するものだった。共に夏まつり等での露出が増加していることやポスターの掲示等により、子どもの認知度も上がってきており、すずらん踊りは、町内会の盆踊りで子どもたちが率先して参加され、また太鼓では子どもの入会者も見受けられている。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	課題及び今後の取り組み	
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術		
教育推進プログラム（施策の方向）		出演依頼は増加傾向にあるが、今後も市内乳幼児施設や小学校等への周知活動を進め、郷土芸能の普及に取り組む。	
ふるさと文化の学びと継承・発展			
事業（施策）概要・計画（目標）		外部評価委員の意見	
「すずらん踊り」「恵庭岳太鼓」等郷土芸能の伝承発展に努め、ふるさとを愛する心を培うために、学校や地域に指導者を派遣し、郷土芸能を紹介するとともに総合的な学習の時間、学校行事等を活用した郷土芸能の体験学習を推進する。			
予算額(千円)	決算額(千円)	・恵庭を「わがまち」として愛する子どもたちを育てる施策として、この事業の意義は大きく、太鼓演舞等の技術指導や歴史的背景の学習が行われていることを評価します。引き続き、認知度を高めるため、周知宣伝活動を進めていただきたいと願います。	
440	440		
自己評価	外部評価		
B	B		

8新規		所管課【社会教育課】	
事業名(施策)		自己評価	
理科の体験学習の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		千歳科学技術大学の学生サークル「理工工房」協力のもと、子どもたちが科学に親しみ、「不思議」を体験できる理科実験事業を実施。令和5年度は小学2～6年生を対象に、①バスボム(入浴剤)づくり②スライムづくり③おたのしみ実験(LEDを使った光通信の模擬実験・偏光フィルムを使用した演示作品の紹介)を実施し、52名の子どもたちが参加した。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	15.心豊かな思いやりをもった子どもの育成		
教育推進プログラム(施策の方向)			
理科の体験学習の推進			
事業(施策)概要・計画(目標)		課題及び今後の取り組み	
多様な学習や体験を通し、子どもたちの興味関心の幅を広げ、学びを促進することを目的とした「恵庭子ども塾」事業のひとつとして、子どもたちが気軽に参加できる理科の実験・観察事業を行い、理科学習への興味関心を高めることを目指す。		異学年や大学生など、さまざまな人との交流を図りながら、科学の面白さを体感する事業を目指している。また、一時的な体験で終わらず、参加した子どもたちが家庭や学校で科学の面白さを伝えられるよう振り返りシートを工夫したり、バスボムなど1日待って使えるものを作成したりするなど、事業後の子どもたちの様子を見据えた企画を検討している。今後、継続して科学に関心を持つような視点から事業に取り組みたい。	
		外部評価委員の意見	
		・子どもたちの興味関心に沿ったプログラムにより気軽に参加ができ、52名もの参集を得たことは、成功事業として評価します。大学への講師依頼は専門性が高く、効果的であるといえます。今後は保護者をも巻き込んで、ますます子どもたちの学ぶ意欲を高めていってほしいと思います。	
予算額(千円)	決算額(千円)		
67	42		
自己評価	外部評価		
B	B		

9 継続		所管課【社会教育課】	
事業名(施策)		自己評価	
通学合宿・体験活動等の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により体験事業の中止が続いていたが、令和5年度に恵庭小学校で通学合宿を再開。小学校体育館を宿泊場所として2泊3日の宿泊事業を実施した。また、恵み野小学校においても、夏休み中に図書館本館や北海道ハイテクノロジー専門学校と協力し職業体験事業を実施。なお、いずれも宿泊料やバスでの移動を伴わなかったため、恵庭市通学合宿等助成金の活用はないが、事前相談や広報等で協力支援を行っている。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	また、市主催の体験活動としては「えにわ大好き！食の体験ランド」をはじめとした「恵庭子ども塾」を計5事業実施し、174名の子どもたちが事業に参加した。	
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術	課題及び今後の取り組み	
教育推進プログラム(施策の方向)		通学合宿や体験活動は、地域での人と人とのふれあいやつながりを重視していることから、活動を担う地域に対し、必要な支援を積極的に行う。	
心を育む体験活動の充実		外部評価委員の意見	
事業(施策)概要・計画(目標)		・この事業は、子どもたちに必要なさまざまな「力」をはぐくむ場であり、健全な心を育てる場を創出できる営みでもあります。コロナ禍を抜け、苦難の末に再開にたどりつけたことを高く評価したい。170名以上の参加になったこの取組が、さらに推進されていくことを願います。	
通学合宿や子ども塾事業の様々な体験活動を通じて、自立心や忍耐力、協調性、社会性を身につけるなど、子どもたちの「生きる力」を育む。また、通学合宿は、地域住民による実行委員会の組織での運営により「地域の子どもは地域で育てる」意識の定着を図る。			
予算額(千円)	決算額(千円)		
633	240		
自己評価	外部評価		
B	A		

10 継続		所管課【読書推進課】	
事業名（施策）		自己評価	
恵庭分館カードレスICT化事業 （ICTを活用したサービスの推進）		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		□年度比較（無人開館） < 4～6月 > R4 6,144冊 R5 7,091冊	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち	< 7～9月 > R4 6,183冊 R5 7,146冊	
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術	< 10～12月 > R4 5,804冊 R5 6,646冊	
教育推進プログラム（施策の方向）		< 1～3月 > R4 5,651冊 R5 6,481冊	
学校や家庭での読書活動の推進		課題及び今後の取り組み	
事業（施策）概要・計画（目標）		開館時間拡大の本格導入により、無人開館における貸出冊数は四半期毎の年度比較において、各期増加となっています。開館時間の浸透により、これまでの開館時間では利用できなかった方の利用が増えていると考えられます。今後も図書館の利用しやすい環境を整え、サービスの充実となるよう、島松分館、恵み野本館への導入について検討を進めます。	
第1期 市読書活動推進計画 図書館サービスの充実と適切な環境整備 ◇事業概要 令和3年度に恵庭分館カードレスICT化事業によりセルフ貸出機や手のひら認証システムを導入した。令和4年4月から無人開館（9時～9時30分、17時～19時）を開始。令和5年1月からは開館時間を22時までの試行をし、4月から本格導入。		外部評価委員の意見	
予算額（千円）	決算額（千円）	・読書環境、また利便性が向上したことによる貸し出し冊数や利用者の増加等、目に見える改善が施されていることを評価します。島松分館においても、ICTを活用したサービス導入への検討を期待します。	
1,472	1,472		
自己評価	外部評価		
B	B		

11 新規		所管課【 読書推進課 】	
事業名（施策）		自己評価	
市立図書館との連携を図った小中学校図書館活動の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		学校司書を全校配置し、児童生徒が本に親しめる学校図書館の環境整備を行っており、蔵書管理はシステムを導入し、計画的に行っております。また、令和2年からは市立図書館と学校図書館のシステムを統合し、市立図書館から学校への貸出と学校間の相互貸借を行うなど、図書の効果的活用を進めています。 各校では学校図書館全体計画を策定し、全小中学校での朝読を推進するとともに、地域・家庭・学校との連携による、家庭読書の推進事業として「家読ノート」配布や家読講演会の開催により、事業周知を行っています。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
市立図書館との連携を図った小中学校図書館活動の推進		学校図書館は、読書活動の推進のために利活用されることに加え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資する役割が期待されています。今後も市立図書館との連携を継続し、学校司書を全校配置するための人材確保と職務を十分に果たせるよう、資質能力の向上を図るための、研修等を継続します。 コロナ禍以降、電子図書が身近になるなどの変化はありますが、小中学校の読書活動に求められる役割は変わりません。地域・家庭・学校との連携による、家庭読書の推進に取り組んでいきます。	
事業（施策）概要・計画（目標）			
・計画的な学校図書館図書整備の推進。 学校司書配置概算予算（職員課配分）32,760千円 ・平成16年に小学校、18年に中学校に配置した学校司書を中心とした、児童生徒が本に親しめる学校図書館の環境整備。 ・学校図書館配本システムの巡回運行を平成19年から開始し、図書の効果的活用。 ・全小中学校での朝読の推進とともに、地域・家庭・学校との連携による、家庭読書の推進と家読事業の周知活動の推進。 ・学校図書館全体計画の策定。 ※予算額を超える決算額は子どもの読書活動を支える寄附945,000円により倍額を再配当したことによるもの			
予算額(千円)	決算額(千円)	・システム統合により利用しやすい環境を提案し、学校司書を中心に充実した運営が行われていることを評価します。今後も「知の拠点」として、地域、学校、家庭との連携を確かなものにし、児童生徒の読書活動を支えていくことを望みます。	
5,188	7,054		
自己評価	外部評価		
B	B		

12 継続		所管課【 郷土資料館 】	
事業名（施策）		自己評価	
郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		①史跡カリンバ遺跡：一部整備事業を実施するため、H27年度に策定した史跡カリンバ遺跡整備基本計画の改訂版を策定した。水文環境調査（データ採取）は継続して行った。史跡環境整備や各種啓発事業（展示、まつり、講演・講座等）は滞りなく実施した。 ②郷土資料館：○企画展「明珍鉄工所展」等7件 ○ふるさと教育宅配事業：市内8小学校への資料の貸出 ○令和5年度入館者数：6,349人	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
地域の遺跡・施設等の教材化と活用		①史跡カリンバ遺跡：史跡基本計画改訂版の策定。市民啓発と予算の確保。 ②郷土資料館： ・収蔵資料の保存管理と有効活用 ・事業周知方法の検討 ・入館者数増加に繋がる取り組み	
事業（施策）概要・計画（目標）			
①史跡カリンバ遺跡 （目標）H27年度に策定した整備基本計画の改訂版を策定し、一部整備事業を実施する。 （事業概要）現地整備に向けた国・道・市内部との調整。史跡の水文環境調査、環境整備と啓発事業の実施。 ②郷土資料館 （目標）郷土の歴史等に関する資料を収集・保管・展示公開し、多くの市民に郷土「恵庭」に対する関心を深めていただく。 （事業概要）○展示○ふるさと教育宅配事業○資料保存事業			
予算額（千円）	決算額（千円）	外部評価委員の意見 ・史跡カリンバ遺跡の環境整備、各種啓発事業が計画的に実施され、収蔵資料を活用した展示会などに取り組んでいることを高く評価します。身近な史跡の価値を積極的に発信していただき、市民の関心をより高めていってほしいと思います。	
3,095	2,751		
自己評価	外部評価		
B	A		

13 継続		所管課【郷土資料館】	
事業名（施策）		自己評価	
ふるさと教育支援者育成の推進		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		・ふるさと散歩見学会を案内するボランティアガイド育成のため、既存の郷土資料館ボランティアの会有志を対象に学習会を実施。 ・学習成果を踏まえ、実践の場となる見学会を実施した。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	17.手を取り合い創造性を育む文化芸術		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
「ふるさと教育」を支援する人材の発掘と活用		・実践の場となる見学会を複数回実施し、経験値を高める。 ・無理のない段階的な事前学習を行う。	
事業（施策）概要・計画（目標）			
（目標） 地域に根差した郷土学習・体験学習の実施・指導の支援者を育成する。 （事業概要） ・郷土資料館に郷土学習のために訪れる団体見学の小学生への対応支援者の育成 ・ふるさと散歩見学会の実施とボランティアガイドの育成			
予算額（千円）	決算額（千円）	外部評価委員の意見	
0	0		
自己評価	外部評価		
C	B	・ふるさと教育支援者の育成に向け、手を尽くされていることを評価します。今後も継続的に、有志の募集方法や企画全体の骨組みの見直しなど、新たな方策の立案や人材育成にも期待します。	

14 継続		所管課【 教育施設課 】	
事業名（施策）		自己評価	
学校教育施設の整備について①		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		各学校共に施設、設備の老朽化が問題となる中、屋上防水やトイレの改修を重点に改修を行っている。若草小学校講堂、恵み野中学校講堂では屋上の防水改修を行った。 また、小中学校の保健室と学校が希望する任意の一室について冷房設備の設置を行った。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
将来につながる主体的な学びや情報活用能力の向上をめざした教育の充実		今後も学校施設の劣化状況を事前に確認し、緊急性の高い屋上防水改修工事やトイレの改修工事などを計画的に、かつ早期に実現できるよう取り組んでいく。また各学校の長寿命化改修などの大規模改修時においても計画的に実施できるよう進めていく。また、小中学校の普通教室や特別支援教室、職員室、校長室への冷房設備の設置も進めていく。	
事業（施策）概要・計画（目標）			
良好な学習環境を維持するための施設の改修（屋上防水改修、トイレ改修等）、また学校施設全体の長寿命化を行う大規模な改修工事を計画的に実施する。 【令和5年度工事・設計】 和光小学校講堂トイレ改修工事、若草小学校校舎防火設備改修工事、和光小学校講堂外壁・屋根改修工事、小学校保健室等冷房設備設置工事、松恵小学校コンピューター室改修工事、恵明中学校校舎防火設備改修工事、柏陽中学校外部物置撤去・新設工事、恵み野中学校講堂屋上防水改修工事、中学校保健室等冷房設備設置工事、恵明中学校校舎・講堂トイレ改修設計、他			
予算額（千円）	決算額（千円）	外部評価委員の意見	
292,294	185,929	・限られた予算の中で、老朽化問題の解消に向けて計画的に進捗させていることを評価します。安心安全を最優先にした順位付けにより、子どもたちの学びを支えていただきたいと願います。	
自己評価	外部評価		
B	B		

15 継続		所管課	【 教育施設課 】
事業名（施策）		自己評価	
学校教育施設の整備について②		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和5年度は、若草小学校講堂の機能復旧工事をおこなっており、令和6年度以降に工事を予定している恵明中学校講堂の設計を行った。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
事業（施策）概要・計画（目標）		学校運営への影響を未然に防ぐために、老朽化している暖房用ボイラーを計画的に更新し、それに伴う重油タンクの計画的更新と法令遵守の為に更新を行い、補助事業の前倒しなどがあれば積極的に要望し早期の事業実施に努めていく。	
設置後20年程度経過し老朽化している暖房用ボイラー、重油タンク（ボイラー更新2回に1回）を計画的に更新し故障による学校運営への影響を未然に防ぐ。 【令和5年度工事・設計】 ・若草小学校講堂防音機能復旧工事 ・恵明中学校講堂防音機能復旧設計		外部評価委員の意見	
予算額（千円）		・若草小学校講堂の機能復旧工事で恵明中学校の設計に関し、計画通りの完了を評価します。今後も財源の確保と、有効な予算執行を望みます。	
43,443			
決算額（千円）			
41,737			
自己評価			
B		外部評価	
		B	

16 継続		所管課	【 教育施設課 】
事業名（施策）		自己評価	
地区会館等の整備について		計画の達成状況	
第5期総合計画での区分		令和5年度は、恵み野会館の暖房ボイラー更新、令和6年度に工事を予定している有明会館の機能復旧の設計を行った。 また、市民会館の耐震等の設計が完了したため、令和6年度以降の工事により、会館の防災力を向上させる。	
基本目標	4.人が育ち文化育むまち		
目 標	16.子どもの自立成長を促す学校教育		
教育推進プログラム（施策の方向）		課題及び今後の取り組み	
将来につながる主体的な学びや情報活用能力の向上をめざした教育の充実		施設運営への影響を未然に防止するために、老朽化している暖房用ボイラーに対して計画的に更新を行い、併せてアスベスト含有断熱材が含まれる煙突の撤去更新を行っている。 また、施設の劣化状況を事前に把握し効果的な改修ができるよう進め、市民会館については防災力を向上させるための工事を行う。	
事業（施策）概要・計画（目標）		外部評価委員の意見	
設置後20年程度経過し、老朽化している暖房用ボイラーを計画的に更新し、故障による社会教育活動への影響を未然に防ぐ。 また、時代のニーズに合わせ計画的に会館の改修や市民会館の耐震化等、施設の延命や機能の復旧を行う。 【令和5年度 工事・設計】 ・恵み野会館防音機能復旧工事 ・地区会館LED化事業 ・有明会館防音機能復旧工事設計委託 ・市民会館非構造部材耐震化等改修工事実施設計委託		・市民の自主的活動を支える地区会館の整備を計画的に進めていることに対し、評価します。アスベスト含有材を含む煙突の更新は、市民の健康、また事業全体への関心に直結するので優先して進めていただきたいと願います。また、これからの時代の、恵庭らしい地区会館のあり方、展望を期待します。	
予算額（千円）			
110,779		決算額（千円）	
		106,289	
自己評価		外部評価	
B		B	

令和5年度 恵庭市教育委員会点検評価一覧

課	番号	新・継	事業名	自己評価	外部評価
教育総務課	1	新	学校部活動の地域移行	B	B
	2	継	教職員の働き方改革の推進	B	B
	3	継	学力・体力向上の推進	B	B
教育支援課	4	継	「なかよしさわやかDAY全市交流会」の推進	B	B
	5	継	スクールカウンセラーの活用	B	A
学校給食センター	6	継	学校給食費の債権管理事業	B	B
社会教育課	7	継	郷土芸能の体験学習の推進	B	B
	8	新	理科の体験学習の推進	B	B
	9	継	通学合宿・体験活動等の推進	B	A
読書推進課	10	継	恵庭分館カードレスICT化事業	B	B
	11	新	市立図書館との連携を図った小中学校図書館活動の推進	B	B
郷土資料館	12	継	郷土資料館や遺跡等を活用した学習の推進	B	A
	13	継	ふるさと教育支援者育成の推進	C	B
教育施設課	14	継	学校教育施設の整備について①	B	B
	15	継	学校教育施設の整備について②	B	B
	16	継	地区会館等の整備について	B	B